105973	安食　芳雄	8. 6.30	業務廃止
106463	伊藤　和男	8. 6.18	死　　亡
109067	祖父江重一	8. 5.20	〃
109191	街道　豊彦	8. 6.30	業務廃止
110946	前田　克巳	8. 6.30	〃
111510	田中　正一	8. 4.30	業務廃止
114683	鶴窪　和廣	8. 4.18	死　　亡
115963	川上　照男	8. 6.19	〃
116153	上森　雪生	8. 6.30	業務廃止
121170	森澤　一司	8. 6.30	〃
121239	飯島　新一	8. 6.29	〃
122169	斎藤　和夫	8. 6.30	〃
122182	近間　誠一	8. 6.30	〃
123059	森永　正樹	8. 6.11	欠格条項
125176	髙野　健二	8. 7.10	業務廃止
125334	望月　賢司	8. 6.30	〃
128272	伊藤　政忠	8. 6.30	〃
128851	中村　裕彦	8. 6.24	〃
129468	松尾智惠美	8. 5.31	〃
130922	川崎菜穂美	8. 6.30	〃
132147	播摩　恒輔	8. 6.18	死　　亡
132995	牧村　吉倫	8. 3.31	業務廃止
133390	前田　健一	8. 6.10	死　　亡
137155	山田　謙二	8. 5.29	業務廃止
138661	菊地　浩行	8. 6.30	〃
138783	上坂　智咲	8. 7.10	〃
144375	田﨑　康文	8. 6. 2	死　　亡
144757	古川　貴子	8. 7.17	業務廃止
146023	青木　泰岳	8. 7. 7	〃
148792	中村　通宏	8. 6.29	〃
150743	濱中　隆太	8. 6.30	〃
152355	平口　昌代	8. 6.30	〃
154169	森　美知子	8. 6.23	〃
154873	土肥　　功	8. 6.23	死　　亡
156862	松浦　安生	8. 6.30	業務廃止
156973	村上　正行	8. 6.30	〃

懲戒処分の公告

神奈川県弁護士会が令和７年１月14日付けでなした対象弁護士を懲戒しない旨の決定について、懲戒請求者から異議の申出があった。日本弁護士連合会は、上記決定を取り消して、下記のとおり懲戒処分をしたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第６号の規定により公告する。

記

１　処分を受けた弁護士
　氏　　名　杉山　程彦
　登録番号　37300
　事 務 所　神奈川県横須賀市若松町３－４
　　山田ビル　プレミア法律事務所
２　処分の内容　戒告
３　処分が効力を生じた年月日
　令和８年８月２日

令和８年８月２日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳（40歳～50歳）の女性、身長145㎝、中肉、下腹部に13㎝ほどの手術痕有、着衣は紺色パーカー、紺色長袖Ｔシャツ、白色半袖肌着、ピンク色キャミソール、紺色ジーパン、紺色パンツ、白色靴下、黒色運動靴

上記の者は、令和８年４月29日午前５時30分、茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6880番地９大洗シーサイドホテル南東方約55ｍ地点で発見されました。死因は溺水吸引、死亡推定日時は令和８年４月27日頃。身元不明につき遺体は火葬に付し遺骨を保管しておりますので、心当たりの方は当町福祉課まで申し出てください。

令和８年８月21日
　茨城県　　大洗町長　國井　　豊

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の女性、身長約157㎝、体格中肉、着衣は上衣黒色半袖Ｔシャツ、青色花柄ブラジャー、下衣黒色長ズボン、紺色柄付きパンツ、黒色靴下、青色と白色のスニーカー

上記の者はＪＲ新松戸駅からＪＲ南流山駅までの間の武蔵野線軌道敷地内（千葉県松戸市新松戸７丁目519番地の３）に侵入し、令和８年６月23日午後７時49分頃に、ＪＲ新松戸駅方向から進行してきた列車に衝突し、駆けつけた救急隊により松戸市立総合医療センターへ搬送されるも搬送先の医師により同日午後８時55分死亡確認されたもの。身元不明のため、当市にて火葬に付し、遺骨を保管しています。心当たりの方は、当市福祉長寿部福祉政策課地域福祉担当室まで申し出てください。

令和８年８月21日
　千葉県　　松戸市長　松戸　隆政

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、身長162㎝、体重71.40kgの男性

上記の者は、令和４年頃より相模原市中央区内で同居人と生活していたが、令和８年６月29日午後３時頃、同居人が帰宅したところ、仰向けで倒れ、意識を無くした状態で発見。

遺体は火葬に付し、当市無縁没者供養塔に保管してありますので、お心当たりの方は、当市生活福祉課まで申し出てください。

令和８年８月21日
　神奈川県　　相模原市長　本村賢太郎

無縁墳墓等改葬公告

国営道前平野地区土地改良事業のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏等として改葬することになりますのでご承知ください。

令和８年８月21日
　農林水産省中国四国農政局
　道前平野農地整備事業所
　電話　0898―35―5253
１．墳墓等所在地　愛媛県西条市丹原町田野上方2006番
１．墳墓等の名称　なし
１．死亡者の本籍及び氏名　全て不詳
１．改葬を行おうとする者　農林水産省中国四国農政局道前平野農地整備事業所

公示送達

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定に基づく富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業の下記の者に対する換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないまたは送付したが受領を拒まれたので、同法第133条第１項及び同条第２項において準用する第77条第５項の規定により当該書類の送付にかえて、その内容を下記のとおり公告します。

令和８年８月21日
　富士見都市計画事業
　鶴瀬駅西口土地区画整理事業
　施行者　富士見市
　代表者　富士見市長　星野　光弘

記

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
　住所　東京都江東区冬木18番６―901号
　氏名　塩野　剛司
　住所　東京都豊島区要町二丁目２番地
　氏名　横田　太郎
　住所　東京都府中市宮町一丁目５番地の17
　氏名　横田　　亨
　住所　東京都東久留米市八幡町一丁目８番11号
　氏名　福田　愛子
　住所　埼玉県さいたま市桜区栄和二丁目24番18号エクラシア南与野
　氏名　新井キクイ
　住所　埼玉県入間郡三芳町大字藤久保781番地
　氏名　江原　松蔵
　住所　埼玉県入間郡三芳町大字藤久保632番地の２
　氏名　駒村　チヨ
２　通知の内容
　土地区画整理法第103条第１項の規定により、富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業の換地計画において定められた、別紙明細書及び換地図のとおり、換地処分をします。

教示

１　この処分に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、埼玉県知事に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。
２　この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、富士見市を被告として（被告の代表者は富士見市長となります。）提起することができます。ただし、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、上記１の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、別紙の掲載は省略し、それらを当該土地区画整理事業施行区域内の富士見市大字鶴馬2593所在の掲示板（鶴瀬西名シ久保集会所）において掲示します。